

答弁書第一七〇号

内閣参質一八六第一七〇号

平成二十六年六月二十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 山崎 正昭 殿

参議院議員藤末健三君提出安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会の非公式会合に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員藤末健三君提出安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会の非公式会合に関する質問に
対する答弁書

一について

平成二十五年四月九日、同年五月二十一日、同年七月四日、平成二十六年一月八日、同月二十一日、同年二月十四日、同月十八日及び同年三月十七日、「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」（以下「懇談会」という。）の有識者の全員又は一部及び政府関係者が参集し、懇談会の会合での議論に資するよう、有識者の間での率直な議論を促し、また、報告書案の細かな文言調整を始めとする報告書の作成作業を加速する目的で、懇談会の会合とは別に、非公式の会合（以下「非公式会合」という。）が行われたものと承知している。

二について

懇談会の開催に要した経費としては、平成二十六年二月四日の第六回会合までに、諸謝金として百三十九万四千七百円、交通費として百六十七万四千八百七十七円、会議費として一万四千四百四十四円を支出したところであり、会場借料は要していない。その後要した経費については現在精算の手続を行っているところ

であり、現時点では、懇談会の開催に要した経費の総額をお答えすることは困難である。

非公式会合に要した経費としては、諸謝金として百二十三万七千円、交通費として二十二万七千五百八十円、会議費として四十三万八千八百十五円、会場借料として百八十一万六千二百三十六円、総額三百七十一万九千六百三十一円を懇談会の開催に要した経費とは別に支出したところである。

三及び四について

非公式会合は有識者の間での率直な議論を促すため対外的に非公表とすることを前提にして行われたものであり、また、懇談会の会合及び非公式会合での議論の内容は既に公表されている報告書に反映されているほか、懇談会の会合については既に議事要旨を公表しているところであり、これら以外に御指摘のような議事録等を公表することは考えていない。